

質問・回答書

令和8年9月30日

件 名 門真市立学校給食調理業務委託

	質 問	回 答
1	各学校の現在の受託会社名と契約金額（年額税抜）をご教示願います。	現在の受託会社名及び3年の契約金額（税込）は仕様書9ページの別紙1の3に記載のとおりです。年額（税抜）は、契約金額（税込）から消費税（10%）を差し引き、残額を3で割った金額です。
2	仕様書5.業務内容(6)災害時における協力について ・「災害時における炊き出し等に関する協定」を締結とありますが、学校給食調理業務委託契約締結をもって協定締結となりますでしょうか。または、別途協定書を作成し押印した上で締結となりますでしょうか。	契約書とは別で「災害時における炊き出し等業務に関する協定書」を締結していただきます。 既に協定を締結していただいている場合は不要です。
3	仕様書6.業務にかかる注意事項(1)事前に試作を行うこと。について ・契約更新となった場合、事前の試作は必要でしょうか。	同一の学校をほぼ同一の人員で継続して契約となる場合には、試作を求めません。
4	実施要領7.交渉権者(2)について ・今回1者2校まで受託可能とあり、例外として3校受託可能、また直営給食校の公募があった場合にも3校受託が可能という解釈でよろしいでしょうか。	例外にあたる場合は、3校以上であっても受託可能です。また、直営給食校の中で新たに委託対象校となる学校がある場合についても、3校以上であっても受託可能です。
5	実施要領7.交渉権者(2)について 3校受託した場合でも、3年後のプロポーザルにおいて受託可能校が2校となる場合がありますでしょうか。	現時点では3年後のプロポーザルにおける受託可能校数は未定です。
6	代表者の変更について 参加申請から契約締結までの間に代表者の変更を予定しています。御市の入札参加資格の登録変更を行えば問題ないでしょうか。その他に必要な対応や提出書類があればご教示ください。	市の入札参加資格の登録変更を行えば問題ありません。その他に提出が必要な書類はありません。
7	提案書類の印刷方法について 8ページ「5. 提案書類提出について」にて「提出書類は片面A4版で30ページ以内」とありますが、ご提出する際は両面印刷でも問題ないでしょうか。	両面印刷でも差し支えありません。
8	受託上限校数について 11ページ「7. 交渉権者」について、新たに委託対象となる可能性がある直営校を含めても、1者が受託できるのは原則2校までという認識でよろしいでしょうか。	直営給食校の中で新たに委託対象校となる学校がある場合は、3校以上であっても受託可能です。
9	配膳室の数と位置について 各校における配膳室（配膳箇所）の数をご教示ください。基本的に給食室に隣接している配膳室との認識で問題ないでしょうか。	配膳室については、門真はすはな中学校のみ3か所、それ以外の学校では調理室に隣接する1か所です。はすはな中学校の配膳室は1階調理室の直上にあたる2階、3階及び4階にあります。
10	中学校の献立について 中学校の献立について、小学校の献立との違い（例：おかず1品追加等）があればご教示ください。	基本的には献立の内容自体に大きな違いはありませんが、年に数回程度、おかすが1品多いことがあります。
11	各学校の1日の出勤人数とその内訳（社員数・パート社員数）をご教示ください。	日によって異なるので1日の出勤人数はお答えできませんが、直近の報告書にある調理従事者は、以下のとおりです。 二島小： 社員3人、パート5人 沖小： 社員3人、パート5人 上野口小：社員2人、パート5人 東小： 社員3人、パート4人 第三中： 社員3人、パート6人 門真はすはな中：社員3人、パート5人
12	各学校の炊飯器の設備の有無についてご教示ください。	6校全てに設置しております。
13	各学校の給食室内のエアコンの設置の有無についてご教示ください。	6校全てに設置しております。
14	各学校の納品時間をご教示ください。	前日納品は、 午後1時30分から午後4時30分まで 当日納品は、 肉類：午前7時30分から午前9時30分まで 麺類：午前7時30分から午前10時30分まで 豆腐類：午前7時30分から午前9時30分まで 野菜：午前7時30分から午前8時30分まで となります。

15	各学校の給食時間をご教示ください。	給食の時間については、以下のとおりです。 二島小 : 12:20~13:00 沖小 : 12:25~13:05 上野口小 : 12:20~13:00 東小 : 12:25~13:05 第三中(昼休み含む) : 12:40~13:30 門真はすはな中 : 12:45~13:15
16	各学校の使用食器をご教示ください。	・小学校 小ボール 食器 (同サイズのもの2種類) 深皿 ・中学校 小ボール 中食器 大食器 深皿
17	各学校に配膳室は何か所ございますでしょうか。また、立ち合い人数の指定がございましたらご教示ください。	配膳室については、門真はすはな中学校のみ3か所、それ以外の学校では1か所です。立ち合いの人数に指定はございませんが、2人以上は必要かと思われます。
18	各学校の除去食対応人数、対応品目をご教示ください。	別紙除去食一覧をご覧ください。
19	各学校の駐車場の利用の可否について、ご教示ください。	各学校とも、職員用の駐車場はございません。

送 信 先	(e-mailアドレス) kys012@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 教育部 教育総務課 保健・給食グループ 電話06(6902)6413(内線6530) FAX 06(6900)2323